

診療における検査・処置などの包括同意について

○包括同意とは（なぜ包括同意が必要なのですか）

当院では安全で質の高い医療を提供するため、日々の診療の中で多くの検査や処置を行っています。これらすべてについて、その都度、書面での同意をいただくことは、患者さんの待ち時間の増加や診療の遅延につながる可能性があります。そこで、**比較的負担の少ない一般的な医療行為については、包括的に同意をいただく**形をとらせていただいております。

○包括同意の対象となる医療行為

一般診療項目
問診、視診、触診、聴診、内診、直腸診、理学的診察、体温測定、脈拍・血圧測定、身長・体重測定、リハビリテーション、栄養指導、食事の決定、外出外泊の許可など
検査・モニタリング
血液検査、治療前感染症検査（梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HIV検査、HTLV-1検査など）、尿検査、微生物学的検査、病理・細胞診検査、心電図・肺機能・超音波検査・筋電図などの生理検査、X線一般撮影、X線透視撮影、心電図・経皮酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気・筋弛緩等の生体モニタリング、皮内反応検査、アレルギー皮膚テスト、喉頭ファイバー検査、腔拡大鏡検査、眼科各種検査、膀胱鏡検査、残尿測定、血糖測定など
処置
緊急時の処置、創傷処置、痰等の吸引、鼻腔カテーテル挿入、導尿、膀胱カテーテル留置、齲歯の治療、口腔ケア、胃管挿入、ギプス装脱着、消炎処置、眼科・頭頸部外科処置など
薬剤投与
通常投薬、注射（皮下・筋肉・静脈・関節など）、末梢静脈内・皮下留置針挿入、局所麻酔、酸素投与、服薬指導など

○起こりうる合併症について

上記の医療行為は一般的に心身への負担が少ないとされていますが、まれに出血、痛み、腫れ、感染、アレルギー反応などの合併症が生じることがあります。万が一合併症が生じた場合は、適切な治療を通常の保険診療として行います。

○患者さんの権利について

- ・詳しい説明を求める権利：上記の医療行為について、詳しい説明を希望される場合は、いつでも担当医師や看護師にお申し出ください。
- ・拒否する権利：特定の検査や処置を希望されない場合は、お申し出ください。ただし、診療上必要な場合は、改めてご説明させていただきます。
- ・質問する権利：ご不明な点があれば、いつでもお気軽にお尋ねください。

○メディカルスタッフによる医療行為について

看護師、薬剤師、理学療法士、臨床検査技師、診療放射線技師などの医療専門職（メディカルスタッフ）が、法律で認められた範囲内で医療行為を行うことがあります。これらも包括同意の対象に含まれます。

○同意について

当院で診療を受けられる場合は、上記の内容についてご同意いただいたものとさせていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら、遠慮なく医師または看護師にお尋ねください。